

# 萩原町商工会だより



令和5年10月吉日（神無月）発行：萩原町商工会  
TEL：0576-52-2500  
https://www.gifushoko.or.jp/hagiwara/ 下呂市萩原町萩原 1166-24

## 今年も元気に開催します！ 萩原町商工会第35回商工祭

令和2年度、3年度と新型コロナウイルス感染症により中止とした「商工祭」。昨年度は、アルコール飲料の販売を取りやめるなどコロナ対策を徹底しながらの開催となりましたが、3年ぶりの開催ということで、多くのお客様に会場にいらしていただき盛大に開催することができました。

すでにチラシでPRしていますが、今年も10月7日（土）に、旧萩原庁舎跡地で開催します。会員の皆さま方には、出店・出展の協力や、協賛金の協力をいただき、本当にありがとうございます。

開催間近となりましたが、会員の皆さま方にも、ぜひ来ていただき、商工祭を大いに盛り上げていただきたいと思います。物価高騰など、地域の商工業者を取り巻く情勢は厳しいことばかりですが、「元気な萩原町商工会」を皆さんとともに発信していきましょう！



写真は昨年の商工祭フィナーレ「せんご投げ」

## こちらは4年ぶりの開催！ 飛騨街道おし祭り

飲食店のはしご酒を楽しんでいただく「飛騨街道 おし祭り」事業。新型コロナウイルス感染症の影響により、3年間実施できませんでした。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行したことにより、今年は開催することとなりました。開催に向けて、これまでの事業の状況や受け入れ側の飲食店の対応を考慮し、今年度は少しかたちを変えてのスタートとなります。開催内容のポイントは・・・。



【開催日】・・・これまでは毎週金曜日8回の開催でしたが、

- ①10月16日（月）から10月19日（木）
- ②10月23日（月）から10月26日（木）
- ③10月30日（月）から11月2日（木）
- ④11月6日（月）から11月9日（木）

【開催ポイント】

- ・上記の各週の4日間において、3店舗の飲食店をまわることができる。（1日で3店舗まわらなくても良い。ただし、各週のチケットは必ずその週で使いきること。）
- ・おし祭りのお客様の受入れ時間は、参加店舗により異なります。（昼におし祭りメニューを提供するお店もありま

す。）

- ・お客様のチケット代金は3件で4,500円（1件あたり1,500円となります。）

これまでと違うポイントは、上記のようになります。したがって、例えば、10/16の昼に利用し、10/17と10/18の夜に利用するといったこともできます。もちろん、1日で3軒のお店をはしごすることもできます。

このように、これまでの「おし祭り」のイメージとは、随分変わりました。しかし「新型コロナウイルス感染症」が5類に引き下げられたとはいえ、コロナ禍以降、外出する機会が少なくなった方が増えている状況を受け、一人でも多くのお客様に、萩原町内の飲食店を知り、利用していただきたく、今回のような企画としました。

今回の企画について、お客様・飲食店の方、それぞれ思いも色々あるかと思いますが、まずは「飲食店が少しでも元気になり、町内に人が行き交えば！」と思っています。

会員の皆さまも、ぜひ一度はこの「新しい おし祭り」に参加してみてください。



## 年末資金のご相談もお早めに！お気軽にご相談ください！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることになります。

**無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。**

まずは、お気軽にお電話ください。

【資金用途】 運転資金、設備資金

【融資限度額】 2,000万円

【返済期間】 運転資金：7年以内（据置期間1年）

設備資金：10年以内（据置期間2年）

【利率】 年1.25（令和5年9月1日現在）

※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助）

すでに「マル経融資」の利用がある事業所は、前貸決済の借替えも検討できます。また初めて利用を希望される事業所も、お気軽にご相談ください。まずはお電話を！



## 「ローカルベンチマーク」を活用した・・・ 自社を見直す経営分析セミナー

病気の治療に早期発見が欠かせないように、企業も経営課題を早めに見つけて、しっかり向き合っていくことが大切です。課題をそのまま放置しておく、経営のリスクはどんどん高

あなたの健康管理は大丈夫ですか？ 毎月14日～20日は、下呂市減塩週間です。

裏面につづきます。

まってしまう。

その課題発見に役立つのが、企業の健康診断ツール、『ロカベン』です。

経営診断ツールというと、財務情報を分析するものが一般的ですが、ロカベンは、「財務分析」と「非財務」の両面から、企業の健康診断を行うのが特色です。

しばしば「経営者は孤独だ」と言われますが、それはたった一人の頭で悩んでいるからではないでしょうか。ロカベンに取り組むことで、企業の「健康状態」が分かれば、従業員みんなで解決法を考えることができます。また専門家に相談することもできます。



今回、下記のように「ローカルベンチマーク」を活用して自社の「見える化」に取り組むための「経営分析セミナー」を開催します。売上・利益の増加につなげるための「最低限必要な経営分析」について、ぜひ学んでみましょう！

◇開催日時：令和5年10月12日（木）午後2時～

◇開催場所：下呂市民会館2階大ホール

◇講師：社員社外計画（株） 中畑 久美子 氏

お申し込みについては、同封しましたチラシの「受講申込書」をご利用ください。

## 小規模事業者持続化補助金

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助するものです。

尚、申請において事業者自らが検討しているような記載が見られない場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず採択の対象とならないことがあります。

◇補助上限 [通常枠] 50万円

※賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠もあり。

◇補助率 2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限です。

※不動産の取得に該当する工事は「対象外」となります。

※中古品の購入は条件がありますのでご注意ください。

◇申請受付締切

**第14回：令和5年12月12日（火）**

◇申請について・・・ここに注意！



本事業の申請に際しては、原則補助金申請システム（名称：Jグランツ）の利用になります。尚、「書面の提出：郵送」は減点調整となりますのでご注意ください。

本事業は、商工会の支援を直接受けながら取り組む事業です。  
申請については、必ず早めのご相談をお願いします。

## あなたも家族もまるごと守る！ 頼れる補償！ 全国商工会会員福祉共済

商工会会員とその家族、従業員、従業員の家族とご加入できる方が幅広い、全国商工会連合会が設けた共済制度です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律月額2,000円で、仕事中はもちろん、交通事故や家庭内でのケガの時の補償に対応します。また、月額掛金1,000円を追加すれば「医療特約」として病気で入院も補償します。

当会では約140人（被共済者）の加入があり、仕事に限らず、日常生活でのけが等支払い事例も多く、今年度も、共済金請求の手続きをされた方も数件あります。（傷害プランであれば、ケガで通院された場合、3日目より共済金請求ができます）

さらに、一生涯のうち約2人に1人になると言われ非常にリスクが高い「がん」。この「がん」に対する補償の「トータルがんプラン（月額3,000円）」もあります。

共済を利用しないで済むのが一番ですが、「もしもの時に・・・」と一度ご検討ください。



## 下呂市事業者電気・ガス料金支援金

申請期間：令和5年8月28日から令和6年1月19日

【支給要件】

(1) 令和5年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額が、令和元年～令和4年のいずれかの年の4月～6月の合計売上高又は合計付加価値額と比べて、15%以上減少した事業者。

(2) 令和元年以前から事業を営んでおり、支援金受給後も事業を継続する意思があること。

(3) 納期の到来している市税に未納がないこと、政治団体でないこと、市の施設を管理運営する指定管理者でないこと、など。



【支援金額】

令和5年4月～6月の電気・ガスそれぞれの使用量の合計について、電気は1kwhあたり6円、ガスは1mあたり70円を乗じて得た金額の合計額と支給上限額どちらか低い金額。上限額 法人：15万円 個人：5万円

【支援対象】

市内の事業所等に係る費用のみ。市外の事業所等は対象外。

【申請書提出先】

下呂市観光商工部商工課又は下呂市内各振興事務所

【問合せ先】

下呂市観光商工部商工課 0576-24-2222（内線162）

※支援金の算定シートもダウンロードできます。

<https://www.city.gero.lg.jp/soshiki/17/24483.html>

※新規開業特例・法人成特例等もあります。

☆商工会新規ご加入ありがとうございます！☆

○ パーソナルジム JUSTY 奥田俊輝 さん（萩原）

○ UNIVERSAL INTELLIGENCE 田中智也 さん（萩原）

○ nui.u 青木果歩 さん（山之口）

○ COCOT 都竹さやか さん（羽根）

これからよろしく  
お願いします。

